

販売促進キャンペーンを支援します。

農林水産省は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在庫の滞留、売上げの減少等が生じている品目について、地域の創意に基づく販売促進の取組みを支援します。

支援内容

道の駅や直売所の販促キャンペーンなどで
使用する食材費等を支援



食材費等



販促イベント等の
開催



・試食会
・試供品提供
・和牛ウィーク
・手巻き寿司
キャンペーン
等

※キャンペーン実施期間について

①連続又は非連続で、合計14日間以内。

②地方公共団体と連携する場合は連続1か月。

補助内容



対象品目※¹の食材費
と

イベント経費（広告・宣伝費等）
の1/2を補助※²



※¹和牛、水産物（マグロ類、ホタテガイ、ブリ類、マダイ、フグ類、ウナギ） 野菜・果実（メロン、マンゴー、いちご）、茶（リーフ茶）
卸売価格の2割以上の減少等の影響が生じる品目は、その都度追加

※²補助金の上限は2億円、下限は100万円

ご質問・お問合せ先

地域の創意による販売促進事業事務局

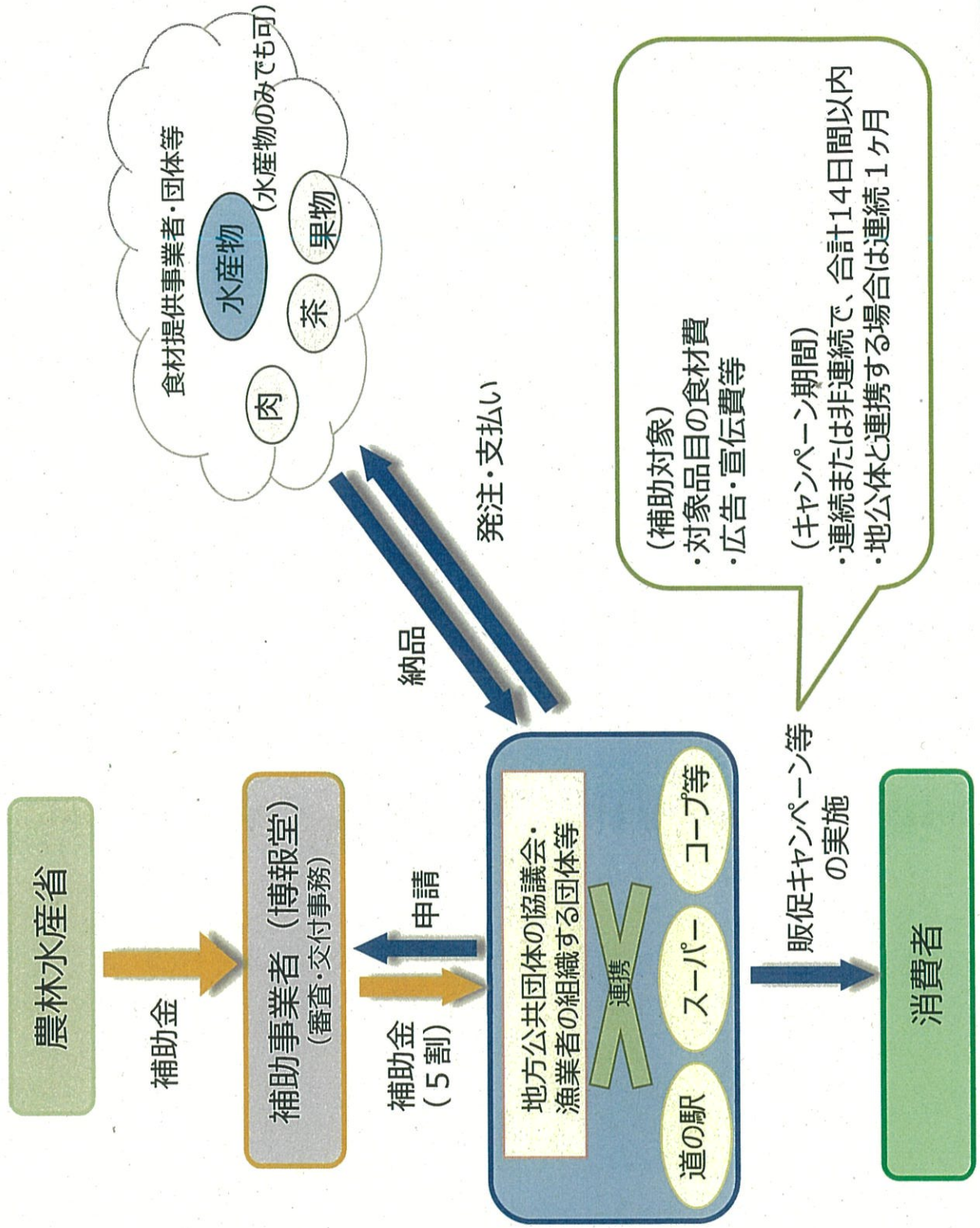
<https://chiikinosoui.jp/>
03-4477-2883

申請いただけるのは以下の方々です

地方公共団体の協議会、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、民間事業者、地方公共団体 等

◀詳細は左記へお問い合わせください

品目横断的販売促進緊急対策事業（地域の創意による販売促進事業）



こうした連携が確保されたいれば、協議会、漁協、またはスーパー等が事業実施者になることができる